

平成 29 年第 3 回東浦町議会定例会議案等一覧表

1 議案等

区 分	件 数	
	平成 29 年第 3 回	平成 28 年第 3 回
1 条 例	3	2
(1) 制 定	0	1
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	2	1
(4) 廃 止	1	0
2 予 算	3	3
(1) 一 般 会 計	1	1
(2) 特 別 会 計	2	2
(3) 企 業 会 計	0	0
3 その他の議案等	9	10
計	15	15

2 専決処分

区 分	件 数	
	平成 29 年第 3 回	平成 28 年第 3 回
1 承 認	1	0
(1) 条 例	0	0
(2) 予 算	1	0
2 報 告	1	1
計	2	1

平成29年第3回東浦町議会定例会議案等概要
(予算関係議案を除く。)

第1 同 意

教育委員会委員の選任について（同意第20号）

次の者を平成29年10月1日から教育委員会委員に選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

氏 名 ^の野 ^だ田 ^{まさ}雅 ^よ代（再任）

住 所 * * * * *

生年月日 * * * * *

第2 報 告（専決処分）

損害賠償の額の決定及び和解について（報告第7号）

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

公用車運転時の過失による物損事故

概 要	町の損害賠償額
平成29年6月23日（金）午後1時30分頃、職員が町道緒川245号線を公用車で東から西へ走行していたところ、反対方向から走行してきた相手方の車両と擦れ違う際に、サイドミラー同士が接触し、双方のサイドミラーが破損した。	17,625円 (過失割合50%)

第3 報 告（その他）

平成28年度東浦町健全化判断比率及び資金不足比率について（報告第8号）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により健全化判断比率を、同法第22条第1項の規定により資金不足比率を、それぞれ監査委員の意見を付けて議会に報告する。

（1）健全化判断比率（単位：％）

指標名	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－（△5.39）	13.42	20.00
連結実質赤字比率	－（△21.90）	18.42	30.00
実質公債費比率	1.3	25.0	35.0
将来負担比率	－（△23.4）	350.0	

注（ ）内に参考としてその値を併記しています。

（2）資金不足比率（単位：％）

会計名	比率	経営健全化基準
東浦町水道事業会計	－	20.0
東浦町下水道事業特別会計	－	

注 比率の「－」は、資金不足額がなく資金剰余額がある場合

第4 議 案：条例（一部改正）

1 東浦町職員定数条例の一部改正について（議案第23号）

町長の事務部局の職員の定数を改める。

施行日：平成30年4月1日

町長の事務部局の職員の定数 334人 → 372人

定数の総計 391人 → 429人

- 2 東浦文化広場条例の一部改正について（議案第24号）
 ゲートボールコートを廃止する。
 施行日：平成29年11月1日

第5 議 案：条例（廃止）

東浦町生きがい活動支援通所条例の廃止について（議案第25号）
 生きがい活動支援通所を廃止する。
 施行日：公布の日

第6 議 案：町道路線

町道路線の一部廃止について（議案第29号）
 次のとおり町道路線を一部廃止する。

整理番号	路線名	一部廃止区間	起	点（地先）	重要な経過地
			終	点（地先）	
2373	緒川373号線			東浦町大字緒川字旭13番53	
				東浦町大字緒川字旭13番53	